## 議案第40号

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例(平成27年愛西市条例第3号)の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成30年5月28日提出

愛西市長 日 永 貴 章

## 提案理由

この案を提出するのは、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、改正する必要があるからである。

## 愛西市条例第 号

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例(平成27年愛西市条例第3号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「12,700」を「10,100」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の規定は、平成30年4月1日から適用する。